

株 主 各 位

証券コード 8200
平成23年5月9日

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
本社事務所 (東京本社) 東京都大田区大森北一丁目18番18号N Jビル
(福岡本社) 福岡県福岡市博多区豊一丁目1番6号

株式会社リンガーハット

代表取締役会長兼社長 米 濱 和 英

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間
※例年の同ホテル4階会場から3階会場（芙蓉の間）に変更いたしておりますのでご注意ください。（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項
 - (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
 - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.ringerhut.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 3. 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお懇談会につきましては、後記51頁「株主懇談会のご案内」に記載しております。

(提供書面)

事業報告

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジアを中心とした新興国のめざましい経済発展と、政府の緊急経済対策などの効果により、底打ち感がみられたものの、個人消費の本格的な回復までには至っておらず、依然としてデフレ基調から脱しきれない状況が続いております。

当フードサービス業界におきましては、特にファストフード業態の好調が牽引力となり、業界全体での売上高、客数ともに前年を上回る一方で、客単価は前年割れし、業態による浮沈の格差が顕著になるなど、より一層の戦略的経営を迫られております。

このような環境の中で、当社グループは来る2012年の創業50周年に向けて『企業体質の強化』構築のため、お客さまのニーズに合った店づくりとともに、さらなる経営の健全化に努めてまいりました。

◆『お客さまのニーズに合った店づくり』

2009年10月より実施した、使用野菜の全面国産化は多くのお客さまからのご支持とご好評をいただき、特に「野菜たっぷりちゃんぽん」が発売からわずか1年間で累計500万食を超えるヒット商品となるなど、当社グループの業績に大きく貢献することができましたが、この野菜国産化の成功にのみ依存することなく、新たなお客さまニーズにお応えすべく、さまざまな営業施策に取り組んでまいりました。

ご来店されるお客さまのニーズは、単一の業態の中にあっても店舗立地特性によって多種多様であることから、当社グループでは営業管理組織を、地域別管理体制から利用形態別に一新いたしました。幹線道路沿いの「ロードサイド型」／駅前立地や都心繁華街を中心とした「ビルイン型」／ショッピングセンター内の「フードコート型」と、それぞれの特性に応じた来店動機を喚起する営業戦略に取り組んでまいりました。

同時に1店舗当たりの売上高増加施策として各業態別にモデル店舗開発チームを編成し、低投資でのドライブスルー方式によるちゃんぽん・とんかつ商品の販売を実施、2010年6月にリンガーハット佐世保大野店への初導入を皮切りに、当連結会計年度末までに浜勝業態を含め84店舗まで拡大いたしました。

またリンガーハット業態では、夜間利用のお客さまニーズを取り込むために、居酒屋風への改装を実施するなど、いずれの施策も一定の効果をあげ、売上高純増に大きく貢献し、今後のモデル店舗開発にも大きな可能性を見出すことができました。

◆『原価低減と少数精鋭の実現』

当連結会計年度は企業体質強化に向けて、企業としての高収益化を図ってまいりました。

まず生産工場部門におきましては、生産の高効率化のために佐賀工場敷地内に第二工場を建設し、太宰府工場を移転することにより、西日本エリアの生産拠点を佐賀工場に集約いたしました。さらに将来の1,000店舗体制の布石として、富士小山工場隣接地を購入し、新たに冷凍具製造ラインを新設するなど、当期の新規出店地域である北海道・東北地区も含めた、東日本エリアへの食材供給の物流コストの低減を進めました。

また生産技術部門においては、製造機械の内製化にも取り組み、今後のさらなる製造コスト低減と製造直売業としての体制強化・研究開発が進んでおります。

人財施策におきましては、次世代リーダーを育成する理念伝承塾などの階層別教育や、パート・アルバイト向けの外国人勉強会を継続的に開講するなど、人財の底上げにも注力してまいりました。

本社部門におきましては、機構改革により「小さな本社」の実現に向けて各部門の統廃合を実施、財務内容についても健全化を推進し、当期末有利子負債を前期比で23億53百万円減となる74億93百万円まで圧縮、借入金依存度も32.5%まで低減いたしました。

出店政策におきましては、当連結会計年度における新規出店は、北海道、青森県、岩手県などへの初進出、さらに初の海外フランチャイズとしてタイのバンコクへ出店するなど、ショッピングセンターを中心に31店舗を出店、不採算店など15店舗を閉店し当連結会計年度末では合計573店舗（うちフランチャイズ店舗123店舗）となり、前連結会計年度比で16店舗の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、「日本の野菜」を使用した取り組みが前連結会計年度に引き続き好調を維持、各種メディアにも度々とりあげられるなど話題を呼び、特にファミリー客層を中心としたショッピングセンター店舗の売上が大きく増加したことなどにより、連結売上高は341億64百万円（前連結会計年度比17億80百万円増）となりました。利益面におきましても、1店舗当たりの売上高を増加させることでトータルコストを低減させる施策や、工場における内製化や機構改革によるコスト削減も奏功し、営業利益は15億72百万円（同6億38百万円増）、経常利益は14億3百万円（同6億19百万円増）、当期純利益7億77百万円（同2億56百万円増）と、大幅な増収増益とすることができました。

事業別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぽん事業>

長崎ちゃんぽんリンガーハットは、前連結会計年度から開始した「日本の野菜」の導入1周年記念商品として「野菜たっぷり皿うどん」を発売するなど好調を維持しつつ、さらにお客さまニーズを取り込むために、「日本の小麦粉」を100%使用したちゃんぽん麺の無料増量サービスが多くのお客さまからの支持をいただき、これら積極的な施策が1店舗当たりの売上高増に貢献することができました。

ロードサイド店舗におけるドライブスルー方式導入にあたっては、低投資かつ短期間で改装できる「カーポートタイプ」を採用、ドライブスルー1号店の佐世保大野店への導入から、わずか9ヶ月間で54店舗に導入し、麺類メニューのドライブスルーとしての話題性ととも売上高の積み増しに貢献いたしました。

また、都心ビルイン型店舗では、夜間人口が多い都心立地の特性に着目、そのお客さまニーズを取り込むと同時に、スピード提供のおつまみ類の充実とともに酒類摂取率をあげる施策を実施いたしました。

さらにフードコートタイプ店舗では、ファミリー層や女性客ニーズを意識したメニューとして、フレッシュマンゴーなどのフルーツを使用した「長崎あんにん」を開発するなど、いずれの施策も既存店の販売力強化に一定の効果をあげることができました。

新規出店では初の出店地域となる北海道、東北地区のほか首都圏を中心として計29店舗を出店、不採算店など11店舗を閉店し、当連結会計年度末の店舗数は464店舗（うちフランチャイズ店舗107店舗）となりました。

以上の結果、売上高は245億31百万円（前連結会計年度比18億99百万円増）、営業利益は16億30百万円（同7億75百万円増）と大幅な増収増益となりました。

<とんかつ事業>

浜勝は、とんかつ専門店としての原点に戻り、『お客さまに喜んでいただける店づくりとV字回復』を目的に諸施策に取り組んでまいりました。

販売施策では、季節の食材を厳選した期間限定メニューを定期的に投入しつつ、産地にこだわった素材を用いた炊き込みご飯などを新発売いたしました。

お客さまニーズの取り込み策としては、リンガーハットに続いて、ロードサイド店舗において2010年10月にはお弁当や総菜のドライブスルーを初導入、当連結会計年度末で30店舗まで拡大いたしました。

また、ショッピングセンター店舗においては、井メニューや低価格帯商品をラインナップに加えてお手頃感を演出する一方で、ショッピングセンターという立地の先入観にとらわれることなく、買い物のお客さまがゆっくり寛げるように、畳敷きの小上がり席への改装を進めるな

ど、小さなお子さま連れファミリー層やご年配層のお客さまのニーズにお応えする新しい施策を実施してまいりました。

新規出店では、新しいモデル店舗となる都心に近いロードサイド型店舗の小金井公園店など2店舗を出店、不採算店4店舗を閉店し、当連結会計年度末における店舗数は108店舗（うちフランチャイズ店舗16店舗）となりました。

フードサービス業界が低価格帯志向となる中であっても、浜勝ならではの施策に取り組んでまいりましたが、比較的客単価が高いとんかつ業態は苦戦を強いられ、売上高90億53百万円（前連結会計年度比3億51百万円減）、営業利益6億32百万円（同2億19百万円減）となりました。

<和食事業>

長崎卓袱浜勝では、長崎の郷土料理卓袱（しっぽく）を、予約なしでも手頃な価格で、観光客はもちろんのこと地元顧客にも楽しんでいただける店づくりに注力しております。当連結会計年度は、昨今の「坂本龍馬」人気による観光客の増加が好影響となって、売上高は2億28百万円（前連結会計年度比26百万円増）、営業利益は1百万円（前連結会計年度は営業損失31百万円）と増収増益となりました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業には、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備メンテナンスに係る工事受注や機器保全などが主な事業であり、当年度はグループ内メンテナンス工事の増加により、売上高は19億72百万円（前連結会計年度比8億65百万円増）、営業利益1億13百万円（同69百万円増）と増収増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金、差入保証金及び建設協力金を含む）は29億11百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
	百万円
① 新設店舗工事	671
② 改造・改装工事	516
③ 店舗設備購入	292
④ 工場設備購入	1,200
⑤ その他設備	230
合 計	2,911

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。

（以下同様）

2. 上記金額には、リースによる投資額5億89百万円が含まれております。
3. 上記のうち④工場設備購入は、富士小山第2工場の用地及び建物設備取得、並びに旧太宰府工場の佐賀第2工場への統合に係る設備投資が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、今後の業容拡大と自社工場への設備投資を目的として、自己株式の処分に係る当社株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分、並びに第三者割当による新株式発行を行い、以下のとおり総額1,645,740千円の資金調達を行いました。

- 1) 自己株式の処分に係る当社株式売出し
 - ・ 処分株式数 当社普通株式 1,400,000株
 - ・ 資金調達額 1,280,020千円（平成22年3月26日）
- 2) 第三者割当による自己株式の処分
 - ・ 処分株式数 当社普通株式 260,000株
 - ・ 資金調達額 237,718千円（平成22年4月21日）
- 3) 第三者割当による新株式発行
 - ・ 発行新株式数 当社普通株式 140,000株
 - ・ 資金調達額 128,002千円（平成22年4月21日）

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分/期別	平成19年度 第44期	平成20年度 第45期	平成21年度 第46期	平成22年度 第47期(当期)
売上高 (百万円)	36,565	35,375	32,383	34,164
経常利益 (百万円)	429	29	783	1,403
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	37	△2,434	521	777
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	1.86	△120.12	25.75	35.49
純資産 (百万円)	10,083	7,702	8,206	10,462
総資産 (百万円)	25,033	23,364	22,076	23,069

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	百万円 100	% 100.0	「長崎ちゃんぼんリンガーハット」の営業
浜 勝 株 式 会 社	100	100.0	「とんかつ浜かつ」の営業
株 式 会 社 和 華 蘭	30	100.0	食 品 等 の 通 販 事 業
リンガーハット開発株式会社	300	100.0	設 備 メ ン テ ナ ン ス 業

(4) 対処すべき課題

1962年（昭和37年）7月、長崎市において当社グループの創業店舗「とんかつ浜かつ」（現浜勝本店）が産声を上げ、来る2012年には50周年を迎えます。第48期におきましては『創業50周年に向けて、企業体質を強化しよう』をスローガンに、さらなる健全で強固な企業を目指してまいります。

◆ 活気ある店づくり

「お客さまニーズにお応えした店づくり」によって第47期はさまざまな取り組みを実施しましたが、やはり店舗という「現場」でのお客さま満足度を高めることが、サービス業の重要なテーマとなります。お客さまがご来店された瞬間やお帰りの際に感じる「活気」、すなわちスタッフの元気、やる気、気遣いを伝えるだけでなく、お客さまの視覚、聴覚などの五感に訴えかける店づくりを目指します。

Q（クオリティ）・S（サービス）・C（クレンリネス）の向上を目指したトレーニングの継続的实施はもちろん、ドライブスルーサービスの改善を積極的に進め、また地域別・立地形態別メニューの導入と展開によって、来店客数増を図ってまいります。

また新しいニーズの取り込みとして、女性のお客さまが一人でも入りやすい「女性向け」業態店舗開発にも取り組み、内外装だけでなく、低カロリーメニューやデザート類の充実など、今後都心部における多店舗展開の可能性を追求し、ブランド価値向上に努めてまいります。

◆ すべての原価を低減

主要な原価となる原材料仕入れコスト、生産工場における製造並びに物流コスト、本部間接経費のみならず、「目に見えるムダ」「仕組み上のむだ」「人が引き起こす無駄」などの原価低減にも取り組んでまいります。

◆ 少数精鋭体制の実現

さらなる収益性向上のために、社員一人ひとりの能力を発掘し、「多能工」的スキルと自己啓発を促進するための全社員教育を実施してまいります。

また水耕栽培などの実用化や、調理機器等の自社開発などの研究チームとして、商品科学研究所と生産技術研究所をそれぞれ新設、外食チェーンとしてのノウハウ産業化を目指してまいります。

さらに使用野菜国産化に象徴される「食の安心・安全」に対するガバナンス構築のために、ISO22000*の認証取得にも取り組んでまいります。

*食品安全マネジメントシステムに関する国際規格

◆ 50周年に向けた中期経営計画策定

当社は2010年10月13日開催の取締役会において、『創業50周年に向けた企業体質強化』をテーマに、第48期を初年度とする中期3カ年計画を策定し、成長戦略とともに、財務強化を図りながら健全な経営を着実に進め、株主の皆さまとともに当社グループの企業価値向上に努めてまいりたいと存じます。

なお、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災では、当社グループの直接的な物損は軽微ではありましたが、この未曾有の事態による国内の経済的損失は余りにも大きく、福島第一原子力発電所の損壊による電力供給事情の悪化や、国産野菜を中心とした原材料調達への影響など、今後の当社業績への影響は不透明であります。

しかしながら、当社はフードサービス業の使命としての、安心・安全な食の提供を果たしつつ、被災地の復興にも微力ながら貢献してまいりたいと存じますので、かつてない非常に厳しい経営環境下ではありますが、株主の皆さまにおかれましては引き続きなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末尾ながら、このたびの大震災の犠牲者の方々に謹んで哀悼の意を表し、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。当社グループといたしましても、微力ながらも被災地復興に向けて尽力してまいりたいと存じます。

(5) 主要な事業内容（平成23年2月28日現在）

当社グループは、当社と子会社4社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「浜勝」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに販売及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

(注) *Champion Foods Company Limited（当社出資額975万バーツ／出資比率39%）

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年2月28日現在）

企業集団の主要拠点等

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
東京本社	東京都大田区大森北一丁目18番18号 NJビル
福岡本社	福岡県福岡市博多区豊一丁目1番6号
工場	佐賀工場 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5号
	富士小山工場 静岡県駿東郡小山町棚頭字高天秤224番5号
	鳥栖分工場 佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

(注) 旧太宰府工場は、平成22年11月末を以て佐賀工場（第2工場）へ移転統合いたしました。

店 舗（総店舗数573店）

（平成23年2月28日現在）

都道府県	リ ン ガ ー ハ ッ ト			浜 勝		
	直 営 店	フ ラ イ ズ 店 チャイズ店	小 計	直 営 店	フ ラ イ ズ 店 チャイズ店	小 計
北海道	3	—	3	—	—	—
青森県	—	1	1	—	—	—
岩手県	—	1	1	—	—	—
宮城県	—	2	2	—	—	—
東京都	65	4	69	6	—	6
千葉県	29	—	29	2	—	2
神奈川県	54	1	55	—	1	1
埼玉県	35	9	44	3	—	3
群馬県	2	1	3	1	—	1
栃木県	3	1	4	—	—	—
茨城県	5	—	5	—	—	—
山梨県	2	—	2	—	—	—
静岡県	1	5	6	1	—	1
岐阜県	2	—	2	—	—	—
愛知県	14	3	17	—	—	—
三重県	—	2	2	—	—	—
滋賀県	1	—	1	—	—	—
京都府	1	—	1	—	—	—
奈良県	1	1	2	—	—	—
大阪府	8	1	9	—	—	—
兵庫県	5	1	6	2	—	2
香川県	—	1	1	—	—	—
愛媛県	—	1	1	—	—	—
広島県	6	—	6	7	—	7
山口県	4	—	4	4	—	4
福岡県	64	20	84	32	8	40
佐賀県	5	10	15	6	—	6
長崎県	13	16	29	9	5	14
大分県	5	8	13	3	—	3
熊本県	10	10	20	7	2	9
宮崎県	9	2	11	6	—	6
鹿児島県	6	5	11	3	—	3
沖縄県	4	—	4	—	—	—
海外	—	1	1	—	—	—
合計	357	107	464	92	16	108

（注）上記のほか和食業態店舗（長崎卓袱浜勝）1店舗を長崎県に出店しております。

(7) 従業員の状況（平成23年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぽん事業	311 (3,207) 名	△14 (+296) 名
とんかつ事業	99 (1,238)	△9 (+9)
和食事業	6 (41)	+1 (+3)
設備メンテナンス事業	26 (12)	+2 (+3)
全社（共通）	83 (19)	±0 (△2)
合計	525 (4,517)	△20 (+309)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127 (517) 名	△5 (+53) 名	43.6歳	17.2年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年2月28日現在）

借入先	借入残高
株式会社十八銀行	1,244百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,153
株式会社西日本シティ銀行	999
三菱UFJ信託銀行株式会社	919
株式会社福岡銀行	580
株式会社三菱東京UFJ銀行	549
株式会社三井住友銀行	310
住友信託銀行株式会社	200
日本生命保険相互会社	30
株式会社みずほ銀行	16

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。

株式会社三井住友銀行適格機関投資家譲渡限定私募債 134百万円

株式会社みずほ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 480百万円

株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 400百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

決算期後の2011年3月11日に発生しました東日本大地震により、宮城県内のフランチャイズ2店舗及び茨城県内の直営3店舗が被害を受けましたが、その損害額は不明で、宮城県の被災2店舗（リンガーハットイオン仙台泉大沢店及びリンガーハットイオンモール名取エアリ店）については営業再開の見通しは不明です。その他の関東地区店舗においては、調理設備の一部や什器・照明器具が破損するなどの被害がありましたが、いずれも比較的軽微な損害であり、震災後直ちに復旧工事に順次着手しております。

なお、震災直後は原材料物流事情混乱の影響がありましたが、東北地区以外においては物流配送は正常化しております。ただし計画停電実施により、関東地区の店舗においては、一部の店舗は営業の一時中断及び営業時間の短縮などの影響がでております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,067,972株
- ③ 株主数 19,007名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
ヨネハマホールディングス有限会社	2,265,000	10.26
株式会社十八銀行	1,005,000	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,002,200	4.54
第一生命保険株式会社	629,600	2.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	535,095	2.43
アサヒビール株式会社	527,500	2.39
株式会社損害保険ジャパン	492,500	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	475,000	2.15
株式会社福岡銀行	348,184	1.58
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.51

（注）持株比率は自己株式（9,520株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

（注）平成17年11月14日発行の第1回新株予約権は、平成22年5月31日付を以て権利行使期間を終了しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年2月28日現在）

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	米 濱 和 英	リンガーハットジャパン(株)代表取締役社長 浜勝(株)代表取締役社長
専務取締役	鎌 田 武 紀	海外事業統括責任者 フランチャイズ企画開発管掌
常務取締役	八 幡 和 幸	グループ中期経営計画・財務統括責任者
常務取締役	前 田 泰 司	モデル店舗開発・技術開発統括責任者
取締役	米 濱 鉦 二	最高顧問
常勤監査役	閑 敏 郎	
監査役	東 富 士 男	東法律事務所 所長
監査役	増 山 晴 英	

- (注) 1. 監査役東富士男氏及び監査役増山晴英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役東富士男氏及び監査役増山晴英氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役 当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

区 分	支給人員	報酬等の額
取(うち社外取締役)	5名 (-)	118百万円 (-)
監(うち社外監査役)	3 (2)	20 (5)
合(うち社外役員)計	8 (2)	139 (5)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と承認されております。

④ 社外役員に関する事項

- (イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役東富士男氏は、東法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は東法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しております。
- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	主な活動状況
監査役 東富士男	当事業年度中に開催された取締役会11回*のうち9回、監査役会7回のすべてに出席し、海外展開戦略や商品開発戦略等について発言を行っております。
監査役 増山晴英	当事業年度中に開催された取締役会11回*のうち8回、監査役会7回のうち6回に出席し、主に財務内容に関しての発言を行っております。

*このほか書面決議を5回行っております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類等については、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR推進部署を中心に行っていく体制を推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、倫理委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

全社あるいはリンガーハットグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みとし、同グループの取締役、執行役員及び監査役で構成する経営合宿を設置する。また、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため内部監査を実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
C S R部に属する内部監査担当が監査役の職務の補助を行う。また内部監査担当の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得た上で決定する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
会社の信用失墜や業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、また「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実があった場合に、リンガーハット・ヘルプラインが有効に機能し、取締役はその報告を監査役に遅滞なく報告できる体制を推進する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。
また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、C S R部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,597,045	流動負債	8,350,427
現金及び預金	1,152,964	買掛金	568,908
売掛金	315,244	1年内償還予定の社債	246,000
商品及び製品	86,888	短期借入金	2,210,000
仕掛品	12,869	1年内返済予定の長期借入金	2,584,106
原材料及び貯蔵品	220,280	リース債務	57,354
前払費用	291,425	未払費用	731,426
繰延税金資産	135,802	未払払金	1,026,721
未収入金	306,231	未払法人税等	377,077
その他	75,338	未払消費税等	112,239
固定資産	20,472,231	株主優待引当金	52,013
有形固定資産	14,600,232	店舗閉鎖損失引当金	139,680
建物及び構築物	6,935,729	その他の	244,898
機械装置及び運搬具	410,617	固定負債	4,255,862
土地	6,317,645	長期未払金	422,537
リース資産	326,906	社債	768,000
建設仮勘定	170,608	長期借入金	1,685,527
その他	438,724	リース債務	274,944
無形固定資産	187,288	退職給付引当金	734,033
投資その他の資産	5,684,710	預り保証金	234,789
投資有価証券	526,837	繰延税金負債	61,000
繰延税金資産	700,724	その他	75,030
差入保証金	905,597	負債合計	12,606,290
建設協力金	557,467	(純資産の部)	
敷金	2,663,349	株主資本	10,407,797
その他	354,012	資本金	5,066,122
貸倒引当金	△23,279	資本剰余金	4,427,356
資産合計	23,069,276	利益剰余金	924,848
		自己株式	△10,530
		評価・換算差額等	55,188
		その他有価証券評価差額金	55,188
		純資産合計	10,462,986
		負債及び純資産合計	23,069,276

連結損益計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		32,840,350
売上原価		10,590,154
営業利益		22,250,196
その他の営業収入		1,324,062
営業総利益		23,574,258
販売費及び一般管理費		22,001,530
営業利益		1,572,727
営業外収益		
受取利息	13,229	
受取配当金	8,081	
雇用促進奨励金	6,385	
その他	10,609	38,307
営業外費用		
支払利息	149,346	
社債発行費	26,774	
株式交付費	7,844	
持分法による投資損失	6,042	
その他	17,843	207,850
経常利益		1,403,184
特別利益		
投資有価証券売却益	264	
その他	958	1,222
特別損失		
固定資産除却損	43,871	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	135,401	
減損損失	271,102	
投資有価証券評価損	3,145	
その他	13,886	467,407
税金等調整前当期純利益		936,999
法人税、住民税及び事業税	365,204	
法人税等調整額	△206,162	159,041
当期純利益		777,957

連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成22年2月28日残高	5,028,962	4,679,259	338,225	△1,869,777	8,176,670	29,560	8,206,231
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行	37,159	37,159			74,319		74,319
剰 余 金 の 配 当			△191,334		△191,334		△191,334
当 期 純 利 益			777,957		777,957		777,957
自 己 株 式 の 取 得				△1,236	△1,236		△1,236
自 己 株 式 の 処 分		△289,063		1,860,483	1,571,420		1,571,420
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純 額)					—	25,627	25,627
連結会計年度中の変動額合計	37,159	△251,903	586,623	1,859,246	2,231,126	25,627	2,256,754
平成23年2月28日残高	5,066,122	4,427,356	924,848	△10,530	10,407,797	55,188	10,462,986

連結注記表

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
株式会社和華蘭
リンガーハット開発株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社に該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 Champion Foods Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

② たな卸資産

(イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

・ 原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準 第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、原状回復費用等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

(イ) 社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び連結子会社では、すべての有形固定資産の減価償却方法について、従来定率法を採用していましたが（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物<建物付属設備を除く>については、定額法）、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、平成22年1月開催の取締役会決議による中期出店戦略で従来にない大規模な出店計画を展開するに際し、新規店舗が平準的な収益を計上している最近の動向を鑑み、収益と費用の対応関係をより重視した投資回収方法の見直しを行った結果、定額法による減価償却の方法がより合理的な費用収益対応を表すと判断するに至ったことによるものであります。

これに伴い従来と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計期間の減価償却費は275,507千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(表示方法の変更)

従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前連結会計年度294,309千円）及び流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」（前連結会計年度595,162千円）は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分して表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

土地	4,657,796千円
建物及び構築物	121,993千円
合計	4,779,790千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,830,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,393,168千円
長期借入金	1,668,842千円
合計	5,892,010千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,721,967千円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度より、フランチャイジーが運営を行っている店舗の「事業価値」をフランチャイジーに売却しており、フランチャイズ契約の締結に伴う店舗運営事業の売却益66,426千円をその他の営業収入に含めて表示しております。当該フランチャイジーへの売却価額は、売却対象の店舗運営事業が将来生み出すと期待されるキャッシュ・フローに基づき算定されており、買い手であるフランチャイジーと合意された金額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	21,927,972	140,000	—	22,067,972
自己株式				
普通株式	1,668,283	1,237	1,660,000	9,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,237株は単元未満株式の買取による増加であります。減少1,660,000株のうち1,400,000株は引受人の買取引受けによる売出しによる自己株式の処分であり、260,000株は第三者割当増資に伴う自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	81,038	4.00	平成22年 2月28日	平成22年 5月27日
平成22年10月13日 取締役会	普通株式	110,295	5.00	平成22年 8月31日	平成22年 11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	110,292	5.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月26日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及び社債の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,152,964	1,152,964	—
資 産 計	1,152,964	1,152,964	—
① 短期借入金	2,210,000	2,210,000	—
② 長期借入金(※)	4,269,633	4,269,137	△495
負 債 計	6,479,633	6,479,137	△495
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区	分	連結貸借対照表計上額
敷	金(※)	2,663,349

(※)敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 474円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円49銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,663,117	流動負債	7,148,675
現金及び預金	927,202	買掛金	568,908
売掛金	192,250	1年内償還予定の社債	246,000
商品及び製品	80,733	短期借入金	2,150,000
原材料及び貯蔵品	124,993	1年内返済予定の長期借入金	2,167,206
前払費用	138,063	リース債務	57,354
立替入金	50,443	未払金	877,837
未収税	44,966	未払費用	99,814
繰延税金資産	83,824	未払法人税等	30,451
その他の資産	20,639	未払事業所税	1,187
固定資産	20,102,035	預り金	713,173
有形固定資産	14,529,599	株主優待引当金	52,013
建物	6,291,937	店舗閉鎖損失引当金	139,680
構築物	708,089	その他の負債	3,768,016
機械及び装置	402,414	長期未払金	422,537
車両運搬具	815	社債	768,000
工具器具及び備品	128,567	長期借入金	1,685,527
土地	6,500,259	リース債務	274,944
建物	326,906	退職給付引当金	307,545
無形固定資産	185,944	預り保証金	234,432
ソフトウェア	17,243	その他の負債	75,030
施設	7,486	負債合計	10,916,692
電話	91,184	(純資産の部)	
借入	61,384	株主資本	10,793,271
その他の負債	8,646	資本金	5,066,122
投資その他の資産	5,386,491	資本剰余金	4,427,356
投資関係	505,190	資本準備金	2,079,391
出資	427,690	その他の資本剰余金	2,347,965
従業員貸付金	465	利益剰余金	1,310,323
長期前払費用	5,124	その他の利益剰余金	1,310,323
繰延税金	72,152	繰越利益剰余金	1,310,323
破産更生協力の債権	61,574	自己株式	△10,530
建設敷地	905,597	評価・換算差額等	55,188
敷設	23,279	その他有価証券評価差額金	55,188
敷設	557,467	純資産合計	10,848,460
敷設	2,679,982	負債及び純資産合計	21,765,153
敷設	53,771		
敷設	117,473		
敷設	△23,279		
資産合計	21,765,153		

損 益 計 算 書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		12,275,838
売 上 原 価		10,807,983
売 上 総 利 益		1,467,855
そ の 他 の 営 業 収 入		3,355,945
営 業 総 利 益		4,823,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,928,417
営 業 利 益		895,383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,835	
受 取 配 当 金	8,081	
そ の 他	14,110	33,027
営 業 外 費 用		
支 払 債 利 息	135,134	
社 債 債 利 息	3,332	
社 債 発 行 費	26,774	
株 式 交 付 費	7,844	
そ の 他	8,688	181,773
経 常 利 益		746,637
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	264	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	224,965	225,229
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36,102	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	135,401	
減 損 損 失	268,815	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,145	
そ の 他	9,737	453,202
税 引 前 当 期 純 利 益		518,664
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,609	
法 人 税 等 調 整 額	△131,650	△119,040
当 期 純 利 益		637,704

株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成22年2月28日残高	5,028,962	2,042,231	2,637,028	4,679,259	863,952	863,952
事業年度中の変動額						
新株の発行	37,159	37,159		37,159		-
剰余金の配当				-	△191,334	△191,334
当期純利益				-	637,704	637,704
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			△289,063	△289,063		-
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)				-		-
事業年度中の変動額合計	37,159	37,159	△289,063	△251,903	446,370	446,370
平成23年2月28日残高	5,066,122	2,079,391	2,347,965	4,427,356	1,310,323	1,310,323

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成22年2月28日残高	△1,869,777	8,702,398	29,560	8,731,959
事業年度中の変動額				
新株の発行		74,319		74,319
剰余金の配当		△191,334		△191,334
当期純利益		637,704		637,704
自己株式の取得	△1,236	△1,236		△1,236
自己株式の処分	1,860,483	1,571,420		1,571,420
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)		-	25,627	25,627
事業年度中の変動額合計	1,859,246	2,090,873	25,627	2,116,501
平成23年2月28日残高	△10,530	10,793,271	55,188	10,848,460

個別注記表

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品

(イ) 原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～31年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 3～5年

工具器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準 第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、原状回復費用等の閉店関連損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- ① 社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- ② 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段 金利スワップ

(ロ)ヘッジ対象 借入金

- ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (3) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社は、すべての有形固定資産の減価償却方法について、従来定率法を採用していましたが（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物<建物付属設備を除く>については、定額法）、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、平成22年1月開催の取締役会決議による中期出店戦略で従来にない大規模な出店計画を展開するに際し、新規店舗が平準的な収益を計上している最近の動向を鑑み、収益と費用の対応関係をより重視した投資回収方法の見直しを行った結果、定額法による減価償却の方法がより合理的な費用収益対応を表すと判断するに至ったことによるものであります。

これに伴い従来と同一の方法によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費は242,403千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び担保に係る債務	
担保資産の内容及びその金額	
土地	4,720,201千円
建物	121,993千円
合計	4,842,194千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,668,842千円
長期借入金	1,976,268千円
合計	5,445,110千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,011,502千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	19,351千円
長期金銭債権	21,139千円
短期金銭債務	800,120千円
長期金銭債務	－千円

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度より、フランチャイジーが運営を行っている店舗の「事業価値」をフランチャイジーに売却しており、フランチャイズ契約の締結に伴う店舗運営事業の売却益66,426千円をその他の営業収入に含めて表示しております。当該フランチャイジーへの売却価額は、売却対象の店舗運営事業が将来生み出すと期待されるキャッシュ・フローに基づき算定されており、買い手であるフランチャイジーと合意された金額であります。
2. 関係会社との取引高の総額
営業取引による取引高の総額 11,942,695千円
営業取引以外の取引高の総額 ー千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,668,283	1,237	1,660,000	9,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,237株は単元未満株式の買取による増加であります。減少1,660,000株のうち1,400,000株は引受人の買取引受けによる売出しによる自己株式の処分であり、260,000株は第三者割当増資に伴う自己株式の処分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	5,934千円
未払事業所税	478千円
株主優待費用引当金	20,961千円
店舗閉鎖損失引当金	56,291千円
その他	158千円
小計	83,824千円
評価性引当額	一千円
合計	83,824千円
繰延税金資産純額	83,824千円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金	123,940千円
合併に伴う固定資産評価損(土地)	45,219千円
減損損失	275,141千円
長期未払金	164,153千円
投資有価証券評価損	202,930千円
関係会社株式評価損	135,304千円
税務上の繰越欠損金	49,555千円
その他	42,470千円
小計	1,038,716千円
評価性引当額	△904,920千円
合計	133,795千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	37,122千円
その他	35,099千円
合計	72,221千円
繰延税金資産純額	61,574千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社 会が舗 株 式 鬼 島 本 (注) 1	福岡県 福岡市 早良区	20,000	フードサービス業 及び食品卸売業	—	—	製品の販売	製品の販売 (注) 2	10,943	売掛金	2,444
							事務所の賃貸等	賃貸料等の受取り (注) 3	6,832	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役米濱和英及び非常勤取締役米濱鉦二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引価格は、工場から店舗への出荷単価に一定の利益(20%基準)及び出荷諸経費を付加して決定しております。なお、支払条件は、3ヵ月サイトであります。
3. 取引価格等は一般的取引条件によっております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	リンガーハット ジャパン 株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」 の 営 業	100%	—	食材の販売	食材等の売上 (注) 1	8,188,180	—	—
					店舗売上金の預り	—	—	預り金	503,308
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ浜勝」の 営 業	100%	—	食材の販売	食材等の売上 (注) 1	3,679,471	—	—
					店舗売上金の預り	—	—	預り金	44,813
子会社	リンガーハット 開発株式会社	設備メンテナンス業	100%	固定資産の購入	固定資産の購入等 (注) 2	1,621,262	未払金	251,999	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	491円80銭
2. 1株当たり当期純利益	29円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 勝美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成23年4月22日

株式会社リンガーハット 監査役会

常勤監査役 閑 敏 郎 ⑩

監 査 役 東 富 士 男 ⑩

監 査 役 増 山 晴 英 ⑩

(注) 監査役東富士男、増山晴英は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の連結売上高は、前期より実施したグループ全店舗での野菜国産化が引き続き好調を維持し、ドライブスルー業態などの新しい営業施策が売上高の底上げに貢献するなど売上高が順調に推移する一方、生産工場の2拠点化や本社機構改革などによる経営の高効率化が徐々に進みつつあり、おかげさまで2期連続で年度当初の業績見通しを上回る増益とすることができました。

当社は株主の皆さまへの安定配当を旨としておりますことより、以上の結果を勘案し、当期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は110,292,260円となります。
(注) これにより中間配当金を加えました通期の配当金は、1株につき10円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年5月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の現任取締役の全員（5名）は任期満了となります。つきましては取締役5名（5名全員が再任候補者）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よね 米 はま かず ひで 濱 和 英 (昭和18年12月1日生)	昭和39年3月 当社設立に参画 昭和40年4月 当社取締役 昭和51年8月 当社代表取締役社長 平成17年5月 当社代表取締役会長 平成20年9月 当社代表取締役会長兼社長（現任） [重要な兼職の状況] リンガーハットジャパン株式会社代表取締役社長 浜勝株式会社代表取締役社長	36,225株
2	かま だ たけ のり 鎌 田 武 紀 (昭和30年9月18日生)	平成13年6月 当社執行役員 平成18年9月 当社取締役開発本部長 平成21年5月 当社専務取締役営業本部長 平成22年5月 当社専務取締役海外事業統括責任者 フランチャイズ企画開発管掌（現任）	6,000株
3	や はた かず ゆき 八 幡 和 幸 (昭和30年9月29日生)	平成10年5月 当社取締役管理本部長 平成12年1月 当社取締役商品本部長 平成22年5月 当社常務取締役グループ中期経営計画・財務統括責任者 平成23年3月 当社常務取締役経営戦略室長（現任）	8,600株
4	まえ だ やす じ 前 田 泰 司 (昭和29年1月12日生)	平成13年5月 当社取締役 平成15年5月 当社取締役生産本部長 平成22年5月 当社常務取締役モデル店舗開発・技術開発統括責任者 平成23年3月 当社常務取締役研究開発グループ担当（現任）	3,265株
5	よね 米 はま しょう じ 濱 鉦 二 (昭和13年1月17日生)	昭和51年8月 当社代表取締役副社長 昭和54年4月 当社代表取締役会長 平成15年5月 当社取締役最高顧問（現任）	119,403株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の現任監査役増山晴英氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
上野守生 のもりお生 (昭和14年11月5日生)	昭和51年1月 亜細亜証券印刷株式会社(現株式会社プロネクサス)代表取締役社長 平成20年6月 株式会社プロネクサス代表取締役社長兼CEO 平成22年6月 同社代表取締役会長(現任)	—

- (注) 1. 上野守生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
2. 当社は、候補者が代表取締役を務める株式会社プロネクサスとの間で、会社法及び金融商品取引法上の法定書類作成に関する取引がありますが、その取引額は一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額(平成22年度実績/連結売上高の0.1%)であり、当該候補者の社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
3. 上野守生氏は、ディスクロージャー・IR資料支援の専門会社である株式会社プロネクサスの経営に永年携わり、経営者としての豊富な見識と経験を有し、会社法や金融商品取引法などの企業法務に関する幅広い知識は、当社の監査体制の実効性強化とともに社外監査役としての適正かつ有益な意見をいただけるものと判断しております。
4. 当社は、上野守生氏が原案どおり選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
- また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年5月26日開催の第46期定時株主総会において補欠監査役に選任された山内信俊氏の予選効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本決議の効力は会社法施行規則第96条第3項前段の規定に基づき、当社の次期定時株主総会の開始の時までといたします。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職状況)	所有する 当社株式の数
やまの うち のぶ とし 俊 山 内 信 俊 (昭和22年3月31日生)	昭和47年4月 弁護士登録 昭和60年2月 尚和法律事務所シニア・パートナー 平成14年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所東京事務所パートナー (現任)	—

- (注) 1. 山内信俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
2. 当社は、候補者が所属する法律事務所との間で、主に海外事業における契約法務に関する顧問契約を締結し、所定の報酬を支払っておりますが、その報酬額は一般株主と利益相反が生じるおそれのない範囲の額(平成22年度実績/連結売上高の0.02%)であり、当該候補者の社外監査役としての独立性や当社のガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
3. 山内信俊氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として国内外のM&A、合併、知的財産権その他一般企業法務に係る長年の経験と、非常に高度かつ専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断いたしました。
4. 当社は、山内信俊氏が監査役に就任される場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

以上

株主用メモ

株主の皆さまへ

平成23年5月9日

株式会社リンガーハット

代表取締役会長兼社長 米 濱 和 英

株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申しあげます。

さて、当第47期定時株主総会終了後、株主の皆さまに当社へのご理解をより深めていただき、また当社並びにグループ会社役員及び幹部社員との交流と対話促進の場として、株主懇談会を開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階「飛翔の間」
(株主総会主会場3階の上階でございます。)

2. 開催日時

平成23年5月25日(水曜日)
開催時間は定時株主総会終了後に1時間程度を予定しております。

3. 株主懇談会ご入場について

① 懇談会会場の収容能力及び警備上、ご同伴の方も含め株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。

また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。

② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

株主総会会場ご案内図



ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

Tel (092) 714-1111

※開催フロアが前回(4階)より変更になっておりますのでご注意ください。

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目停留所または柳橋停留所より徒歩1分

JR博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分

※会場には駐車場及び駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。